

## 電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針

### 1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

株式会社福邦銀行（以下、当行）は、経営理念として「地域社会への貢献」「健全なる経営」「活力ある職場」を基に、お客さまに信頼される金融機関を目指しており、経営強化計画にて目指す銀行像を「地域のお客さまとともに成長する銀行」、基本戦略を「地域密着の徹底」とし、地域社会と共に発展していくことを経営の基本としています。

そのような考えの下、当行はお客さまニーズに対するコンサルティングや、決済サービスの高度化に努めており、電子決済等代行業者を始めとする外部機関との連携に際しても、当行が推進する「相談しやすく親しみやすい銀行」、そして「お客さまとじっくり相談し、お客さまの成長を支える銀行」の実現に資するものと考えており、積極的に取り組んでまいります。

### 2. API 連携に係る方針

当行は、電子決済等代行業者（ 1 ）との連携に際し、当行に口座を保有するお客さまが、安心・安全を確保しつつ利便性の高いサービスをご利用いただけるよう、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針に基づき、以下の2項目に関するオープン API（ 2 ）に関する体制整備を行います。

このオープン API は、セキュリティ水準を確保し、利用者保護を図るためにも重要であり、加えて、電子決済等代行業者との連携及び協働を通じたオープン・イノベーションの促進を図る上でも重要なツールとして、2019年3月を目途に取り組んでまいります。

#### （ 1 ）資金移動関連（ 3 ）のオープン API に関する体制整備の有無、理由及び実施完了時期

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、資金移動関連のオープン API に関する体制整備を行います。実施完了時期については、2019年3月を目途とします。

#### （ 2 ）口座参照関連（ 4 ）のオープン API に関する体制整備の有無、理由及び実施完了時期

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、口座参照関連のオープン API に関する体制整備を行います。実施完了時期については、2019年1月を目途とします。

- 
- 1 銀行法等の一部を改正する法律（平成29年6月2日公布）による改正後の銀行法第2条第18項に定める業者、または別途当行が定め、今後公表する予定の「電子決済等代行業者との接続に係る基準」に合致し、当行との間で電子決済等代行業に係る契約を締結した事業所に限る。
  - 2 Application Programming Interface の略。あるアプリケーションの機能や管理するデータなどを他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様のことで、このうち他の企業からアクセス可能な API が「オープン API」と呼ばれる。
  - 3 改正銀行法第2条第17項第1号に定める行為。
  - 4 改正銀行法第2条第17項第2号に定める行為。

### 3 . オープン API 関連システムの開発、運用方針

当行は、オープン API 関連システムの開発、運用等について、株式会社 N T T データへ委託します。当行は、全国銀行協会が公表している「オープン API のあり方に関する検討会報告書 - オープン・イノベーションの活性化に向けて - (平成 29 年 7 月)」、金融情報システムセンター (以下、FISC) が公表している「金融機関における FinTech に関する有識者検討会報告書 (平成 29 年 6 月)」、「API 接続チェックリスト (試行版) (平成 29 年 6 月)」、及び関連団体の公表する各種ガイドラインに基づきシステム構築を行います。そのため、本システムでは、以下の方式を採用しています。

アーキテクチャー・スタイル : REST

通信プロトコル : HTTPs

データ表現形式 : JSON

認可プロトコル : OAuth2.0

バージョン管理 : セマンティック・バージョンニング

なお、当行は、インターネットバンキングシステムについて、株式会社 N T T データが提供する ANSER サービスを利用しています。

### 4 . 本件の担当部門および連絡先

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は、以下のとおりです。

< 担当部門 > 企画部 経営企画グループ

< 連絡先 > 電話 (0776) 25-5104 e-mail アドレス yume-kikaku@fukuho.co.jp

### 5 . その他参考となるべき情報

- ・当行が提供する API の具体的な仕様については、当行ホームページにて順次公開していく予定です。
- ・当行との連携および協働についてご検討の電子決済等代行業者の方は、担当部門までお問い合わせください。

以上